

人権・男女共同参画に関するアンケート

～ご協力をお願いします～

日頃から市政の推進にご協力いただき、ありがとうございます。

この調査は、人権啓発・男女共同参画を進めていく上での基礎資料として利用するためのもので、今後の人権尊重のまちづくり、また、誰もがいきいきと活躍できるまちづくりへ向けた取組をますます充実・発展させていくためのアンケートです。

みなさまには、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

追伸：ご記入のお礼として、天文科学館の招待券を同封しております。是非とも一度お出かけいただければ幸いです。

2020年（令和2年）2月

明 石 市

《回答の記入にあたって》

- ・このアンケート調査は、18歳以上の市民の皆さま（2020年2月1日時点）の中から、無作為に3,000名の方を選び、調査票をお送りしています。
- ・あて名の方、ご本人がお答えください。
- ・ご記入いただきました後、調査票を折りたたみ、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、2020年2月20日（木）までに投函してください。
- ・名前、住所等をご記入いただく必要はありません。回答内容から個人が特定されることはありません。
- ・ご記入いただきましたご意見に対し、個別に回答は行いませんので、ご了承ください。
- ・この調査票につきまして、ご不明な点がございましたら、下記へお問い合わせください。



【お問い合わせ先】

明石市市民協働推進室人権推進課

電 話：078-918-5024

FAX：078-918-5131

あなたの人権意識についてお聞きします。

【問1】あなたは、「人権」をどのくらい身近な問題として感じていますか。

あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. ひじょうに身近に感じる | 2. 身近に感じる |
| 3. どちらとも言えない | 4. あまり身近に感じない |
| 5. まったく身近に感じない | 6. わからない |

【問2】子どもに関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(※3つまで選んでください)

- | |
|--|
| 1. 子ども同士が仲間はずれや無視、暴力などのいじめを行うこと |
| 2. いじめをしている人やいじめられている人を見て見ぬふりをすること |
| 3. 児童や生徒が教師から体罰を受けること |
| 4. 親（養育者）が子どもにしつけのつもりで体罰を与えること |
| 5. 子どもに心理的な虐待（子どもへの暴言・無視・親のDVが子どもの面前で行われることなど）を加えること |
| 6. 子育てを放棄すること |
| 7. 子どもが自身の進学先、就職先の選択について意見しても、大人に無視されること |
| 8. 親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になること |
| 9. 子どもがビデオ、インターネット（※）を利用した性情報にさらされること |
| 10. 子どもがインターネットにより犯罪に巻き込まれること |
| 11. 児童売春や児童ポルノの対象として商品化されること |
| 12. その他（ ） |
| 13. 特にない |
| 14. わからない |

※インターネットは、SNS・掲示板・ホームページ・ブログなど（以下の質問も同じ）

【問3】高齢者に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(※3つまで選んでください)

1. 就職が困難であったり、雇用と待遇が十分保障されていなかったりすること
2. 悪質商法や詐欺などによる被害が多いこと
3. 高齢者だけでは賃貸住宅への入居が困難なこと
4. 道路や建物に段差があったり、エレベーターが設置されていなかったりなど、高齢者が暮らしやすい生活環境になっていないこと
5. 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと
6. 居宅での介護が十分でないこと
7. 高齢者の意見や行動が尊重されないこと
8. 居宅や施設での介護を支援する制度が十分でないこと
9. 家族が世話をすることを避けたり、家族から虐待を受けたりすること
10. 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りないこと
11. 認知症の高齢者の人権が尊重されないこと
12. その他 ()
13. 特にない
14. わからない

【問4】障害のある人に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。

(※3つまで選んでください)

1. 働く場所や機会が少なく、雇用と待遇が十分に保障されていないこと
2. 宿泊施設や公共交通機関の利用、店舗等への入店を拒否されること
3. 賃貸住宅への入居を拒否されること
4. 職場や学校で不利な扱いを受けること
5. 道路や建物に段差があったり、エレベーターが設置されていなかったりなど、障害のある人が暮らしやすい生活環境になっていないこと
6. スポーツや文化活動、地域活動に気軽に参加できないこと
7. 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でないこと
8. 居宅での介護が十分でないこと
9. 地域でグループホームなどの障害のある人の施設をつくろうとすると、周辺住民が反対すること
10. 障害のある人の意見や行動が尊重されないこと
11. 情報が入手しにくい、あるいは情報のやり取りがスムーズにできないこと
12. 発達障害など多様化する障害が理解されにくいこと
13. その他 ()
14. 特にない
15. わからない

【問5】 異性愛、同性愛などといった性的指向に関する事で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（※3つまで選んでください）

1. 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
2. 就職や職場で不利な扱いを受けること
3. 差別的な言動をされること
4. 賃貸住宅などへの入居を拒否されること
5. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
6. じろじろ見られたり、避けられたりすること
7. まわりの人に自分の性的指向を話せる環境でないこと
8. その他（)
9. 特にない
10. わからない

【問6】 生物学的な性ところの性が一致しないトランスジェンダーに関する事で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（※3つまで選んでください）

1. 職場、学校などで嫌がらせやいじめを受けること
2. 就職や職場で不利な扱いを受けること
3. 差別的な言動をされること
4. 賃貸住宅などへの入居を拒否されること
5. 宿泊施設、店舗などへの入店や施設利用を拒否されること
6. じろじろ見られたり、避けられたりすること
7. まわりの人に自分がトランスジェンダーであることを話せる環境でないこと
8. その他（)
9. 特にない
10. わからない

【問7】 同和問題（部落差別）に関する事で、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（※3つまで選んでください）

1. 結婚問題で周囲が反対すること
2. 就職や職場で不利な扱いをすること
3. 人権上の配慮を欠いた差別的言動をすること
4. 生活が貧困で、居住環境が劣悪であること
5. 身元調査をすること
6. 同和行政のねらいが理解されず、周囲の市民がねたみ意識で見ること
7. インターネット上に差別的な書き込みがあること
8. 旧同和地区への居住を敬遠すること
9. すでに差別はなくなっている（同和問題はなくなっている）
10. その他（)
11. 特にない
12. わからない

【問8】あなたは、旧同和地区や部落差別について、どう思いますか。ア～エそれぞれについて、①～③のうち、ご自身のお考えに最も近いものに1つだけ〇をつけてください。

		そう思う ①	そう思わない ②	わからない ③
ア	部落差別は、いまだにあると思う			
イ	旧同和地区には住みたくない			
ウ	身内（又は本人）の結婚相手が旧同和地区の人で、それを理由に家族や親族が反対するのはおかしい			
エ	部落差別はそっとしていれば自然になくなる			

【問9】部落差別などの同和問題が生じる原因や背景として、あなたが一番思い当たるのは次のどれですか。あてはまる番号に1つだけ〇をつけてください。

1. 家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識	
2. 地域の人から伝えられる偏見・差別意識	
3. 職場などで伝えられる偏見・差別意識	
4. 社会全体に残る差別意識	
5. 個人の理解不足	
6. 学校での人権教育の不十分さ	
7. 行政の人権問題の啓発の不十分さ	
8. その他（	）
9. 特にな	10. わからない

【問10】日本に居住している外国人に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。（※3つまで選んでください）

1. 学校での対応や支援が不十分であること	
2. 就職や職場で不利な扱いを受けること	
3. 住宅の申し込みや入居で不利な扱いを受けること	
4. 年金など社会保障制度で不利な扱いを受けること	
5. 文化や生活風習の違いが受け入れられなかったり、その違いから嫌がらせを受けたりすること	
6. 病院や施設などで、外国語の表記などの対応が不十分であること	
7. 投票権が制限されるなど、政治に意見が十分反映されないこと	
8. 本名を名乗りにくく、通称名を使うこと	
9. ヘイトスピーチ（外国出身者に対する不当な差別的言動）による嫌がらせを受けること	
10. 自治会等地域社会に受け入れられないこと	
11. 日本語がよくわからないことを理由に無視されること	
12. 知らない人からじろじろ見られること	
13. その他（	）
14. 特にな	15. わからない

あなたご自身の考え方や行動、体験などについてお聞きします。

【問11】 次のア～クそれぞれについて、①～④のうち、ご自身のお考えに最も近いものに1つだけ○をつけてください。

		そう 思う ①	そう 思う ど ちら か と い え ば ②	そう 思 わ な い ど ち ら か と い え ば ③	そう 思 わ な い ④
ア	「男は仕事、女は家庭」という考えに賛成である				
イ	人権は人が幸せに暮らしていく上で大切なものである				
ウ	差別をすることは、人間として最も恥すべき行為である				
エ	社会的に弱い立場にある人の権利は、社会全体で守る必要がある				
オ	差別の原因は、差別された人の側にもある				
カ	「みんな同じがよい」という考え方が一人ひとりの個性や違いを排除することにつながる				
キ	人権を強調するあまり、権利に伴う義務や責任をおろそかにするのはよくない				
ク	いかなる差別も、完全になくすことはむずかしい				

【問12】 あなたはこれまでに、学校の授業や職場の研修、その他の講演会などにおいて、人権や差別問題について学習したことがありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| 1. 学校の授業で学習したことがある | 2. 職場の研修で学習したことがある |
| 3. 学校の授業や職場の研修以外の講演会などで学習したことがある | |
| 4. 学習したことがない | → 問 14 へお進みください |

→ 【問13】 (問12) で「1」、「2」、「3」のいずれかを回答された方にお聞きします。

その学習により、どのような感想を持ちましたか。

ご自身のお気持ちに最も近いものに1つだけ○をつけてください。

- | | |
|-----------------------|-----------------------|
| 1. 人権の大切さがよくわかった | 2. 人権侵害（差別）の現実がよくわかった |
| 3. 差別は許せないと思う気持ちが強まった | 4. 話が難しくてよくわからなかった |
| 5. 自分にはあまり関係のない話だと思った | 6. 建て前的な話でしんどかった |
| 7. その他 () | |

【問14】市立厚生館についてお聞きします。次のア～カそれぞれについて、①～④のうち、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

		よく知っている ①	少しは知っている ②	聞いたことはある ③	知らない ④
ア	「市立厚生館」という施設について				
イ	「教養文化事業」として書道や手芸教室などを開催している				
ウ	「健康増進事業」として体操などの教室を開催している				
エ	「地域交流促進事業」として、厚生館単独や、自治会・子供会などと連携して様々な事業を行っている				
オ	人権に関する様々な講演会や研修会を行っている				
カ	「こども食堂」をはじめとする支援事業を行っている				

【問15】(問14)のアで「1」、「2」と回答された方にお聞きします。次のア～カそれぞれについて、①～④のうち、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

		そう思う ①	そう思う ②	どちらかといえば そう思わない ③	どちらかといえば そう思わない ④
ア	「市立厚生館」という名称は適当である				
イ	厚生館主催の各種教室、講座及びイベントの内容は、適切である				
ウ	厚生館が、地域交流の場として活用されている				
エ	厚生館が、人権に関する問題をはじめ、様々な相談の窓口となっている				
オ	厚生館で開催する人権に関する様々な講演会や研修会は、適切である				
カ	地域にとって、厚生館は必要なものである				

男女共同参画に関する考えについてお聞きします。

【問16】女性に関することで、人権上、特に問題があると思うのはどのようなことですか。
(※3つまで選んでください)

1. 男女の固定的な役割分担意識（「男は仕事、女は家庭など」）
2. 昇給・昇進の格差など職場での男女の待遇の違い
3. 女性が政策決定や方針決定に参画する機会が少ない（女性の政治家や管理職が少ないなど）
4. マタニティ・ハラスメント（職場での妊娠・出産などを理由とする不利益取扱いなど）
5. ドメスティック・バイオレンス（DV：配偶者やパートナーからの暴力、暴言など）
6. セクシャル・ハラスメント（性的嫌がらせ）
7. ストーカー行為（つきまとい行為）
8. 売春・買春、援助交際
9. アダルトビデオ、ポルノ雑誌における女性のヌード写真や映像の商品化
10. 痴漢^{ちかん}やわいせつ行為などの性犯罪
11. 女性の活躍に影響を及ぼす古い考え方や社会通念、慣習・しきたりが残っていること
12. その他（）
13. わからない

【問17】SDGs（※）の中にジェンダー平等について定められていることを知っていますか。
あてはまる番号に1つだけ〇をつけてください。

1. SDGsの目標の1つに「ジェンダー平等を実現しよう」が定められていることを知っている
2. SDGsについて、聞いたことはあるが詳しくは知らない
3. SDGsについて、聞いたことがない

※SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは

2015年9月に国連サミットにおいて全会一致で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）であり、2030年までを計画期間として、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国際社会で取り組む17の目標

【問18】あなたは、仕事と子育て・介護・家庭生活・地域活動を両立するために、職場や地域においてどのような取組が進めばいいと思いますか。（1）～（5）それぞれについてお答えください。
（※該当するものがあれば、いくつでも○をつけてください）

(1) 長時間労働の抑制について

- | | |
|-------------------------------|---|
| 1. 定時退社の推奨（定時退社日の設定など） | |
| 2. 時間外労働削減のための対策 | |
| 3. 始業・終業時刻の繰り上げ・繰り下げ（労働時間は同じ） | |
| 4. その他（ | ） |

(2) 年次有給休暇の取得促進について

- | | |
|-----------------------------------|--------------------|
| 1. 有給休暇取得の奨励（計画的な休暇の取得、記念日休暇制度など） | |
| 2. 半日単位での有給休暇取得が可能 | 3. 時間単位での有給休暇取得が可能 |
| 4. その他（ | ） |

(3) 制度の整備について

- | | |
|--|--------------|
| 1. 育児休業制度の充実 | 2. 介護休業制度の充実 |
| 3. 子の看護休暇制度の充実 | 4. 短時間勤務制度 |
| 5. 在宅就業制度（テレワーク等） | |
| 6. 労働者が日々の始業・終業時刻や労働時間を自ら決める制度（フレックスタイム制度） | |
| 7. 再雇用制度（退職者をパートタイマー等で優先的に雇用する制度など） | |
| 8. その他（ | ） |

(4) 地域活動への積極的な参加について

- | |
|---|
| 1. 労働時間短縮や休暇を取りやすくして、仕事以外の時間を多く持てるようにする |
| 2. 社会や職場で、地域活動に参加することに対する評価を高める |
| 3. 地域活動に参加することに対する負担感や抵抗感をなくす |
| 4. 地域で、日常的に交流の持てるサークル、団体等の自主的な活動を充実させる |
| 5. 地域で、社会貢献できるボランティア活動の場を充実させる |
| 6. その他（ |

(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めるための、効果的な啓発の対象について

- | | | |
|-------------|--------------|-----------------|
| 1. 社会全体 | 2. 職場全体（勤労者） | 3. 職場の経営者層・管理職層 |
| 4. 女性 | 5. 男性 | 6. 高齢者 |
| 7. 大学・専門学校生 | 8. 中学生・高校生 | |
| 9. その他（ | | ） |

【問19】 今後、男性が家事・子育て・介護・地域活動を積極的に行っていくためには、特にどのようなことが必要だと思いますか。（※3つまで選んでください）

1. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図る
2. 男性が家事・育児などを行うことに対する男性自身の抵抗感をなくす
3. 男性が家事・育児などを行うことに対する女性の抵抗感をなくす
4. 男性による家事・育児などについて、職場における上司や周囲の理解を進める
5. 社会の中で、男性による家事・育児などについても、その評価を高める
6. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担についての当事者の考え方を尊重する
7. 労働時間短縮や休暇制度、在宅就業制度（テレワーク等）などの情報通信技術（ICT）を利用した多様な働き方を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにする
8. 男性が家事・育児などを行うための仲間（ネットワーク）づくりをすすめる
9. 男性の家事・育児などについて、啓発や相談窓口の設置、技能の研修を行う
10. その他（)

【問20】 あなたは、男女共同参画社会の実現を図るために、今後行政が特に力をいれていくべきことは何だと思いますか。（※3つまで選んでください）

1. 政策決定の場に女性を積極的に登用する
2. 民間企業・団体等の管理職に女性の登用が進むよう支援する
3. 従来、女性が少なかった分野（研究者等）への女性の進出を支援する
4. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など、男女共に働き方の見直しを進める
5. 民間企業等に対し、女性が働きやすいような職場環境を整えるよう促す
6. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
7. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
8. 子育てや介護等でいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
9. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
10. 学校や家庭などで、男女共同参画に係る教育を進める
11. 中学・高校生に対して、性別に捉われない進路選択や職業選択ができるよう支援する
12. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
13. その他（)

DV（配偶者等からの暴力）についてお聞きします。

【問21】あなたは、次のようなことが配偶者やパートナー、交際相手の間で行われた場合、(1)それを暴力だと思いませんか。また、(2)配偶者やパートナー、交際相手から受けたことがありますか。ア～ケそれぞれについてお答えください。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

		(1)あなたの考え				(2)受けたことがある		
		どんな場合でも 暴力にあたる ①	どちらかといえば 暴力にあたる ②	どちらかといえば 暴力にあたらぬ ③	暴力にあたらぬ ④	まったく ない ①	1、 2度あつた ②	何 度もあつた ③
ア	平手で打つ、足でける、身体を傷つける可能性のある物でなぐる							
イ	なぐるふりをしておどす、刃物などを突きつけておどす							
ウ	大声でどなる							
エ	家族や友人との関わりを持たせない							
オ	交友関係や行き先、電話・メールなどを細かく監視する							
カ	職場に行くことを妨害したり、外出先を制限する							
キ	何を言っても長期間無視し続ける							
ク	家計に必要な生活費を渡さない							
ケ	嫌がっているのに性的な行為を強要する、避妊に協力しない							

【問22】（問21）の「(2) 受けたことがある」で点線の囲いの中に、1つでも○がついた方にお聞きします。

あなたがそのような行為を受けた時、誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|---|---|
| 1. 公的機関（市役所、配偶者暴力相談支援センターなど）
2. 警察
4. 民間の相談機関（NPO法人など）
6. 家族や親戚
8. その他（
9. 何もしなかった | 3. 弁護士
5. 身近な人（友だち、同僚など）
7. 相手に抗議するなど自分で解決した
) |
|---|---|

【問23】DVに対する対策や行政からの支援として特に重要だと思う取り組みは何だと思いますか。

(※3つまで選んでください)

1. 家庭内であれ暴力は犯罪であるという意識の啓発
2. いざという時に駆け込める緊急避難場所の整備
3. 緊急時の相談体制の充実
4. 住居や就労斡旋、経済的援助など、生活面でのサポートの充実
5. カウンセリングや日常的な相談など、精神面でのサポートの充実
6. 離婚調停への支援など、法的なサポートの充実
7. 加害者に対する厳正な対処
8. カウンセリングなど、加害者の更正に関する対策の充実
9. 小・中学生や高校生に対する「対等な人間関係の大切さ」などの意識啓発
10. その他 ()
11. わからない

【問24】日ごろから人権について感じていること、また、人権が尊重され、誰もがいきいきと活躍できるまちづくりを実現するために、あなたができると思うことなど、どのようなことでもかまいませんので、下欄に自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

最後に、あなたご自身についてお聞きします。

以下の質問については、これまでご回答いただいた内容に対し、性別については女性の活躍推進に関する分析を、年齢については世代別の意識の違いに関する分析をするための項目です。よろしければ、可能な範囲でお答えください。

あなたの性別は。	()		
あなたの年齢は。(※記入日現在)	1. 18～29歳	2. 30～39歳	3. 40～49歳
	4. 50～59歳	5. 60～69歳	6. 70歳以上

ご協力をいただき、ありがとうございました。

同封の返送用封筒(切手不要)に入れて、2月20日(木)までにポストに投函してください。